
大 里 郡 寄 居 町

立原小路遺跡

地方特定道路（改築）整備工事（一般県道坂本寄居線）関係
埋蔵文化財発掘調査報告

2012

埼 玉 県

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



1 遺跡全景



2 第1号住居跡出土遺物

序

埼玉県は、県民の暮らしの安心・安全を確保するため様々な施策を実施しています。その一つに「交通安全対策の推進」があり、交通事故防止や子供たちの通学路などの安全確保に向け、自転車通行帯の設置、歩道や交差点整備など、道路環境の改善に取り組んでいます。

寄居町大字立原地内に計画された、一般県道坂本寄居線整備工事もその一環であります。寄居町内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が多数存在し、今回発掘調査を行った立原小路遺跡もその一つです。この発掘調査は、道路整備のための事前調査であり、埼玉県熊谷県土整備事務所の委託を受け、当事業団が実施いたしました。

発掘調査の結果、今から約4,200年前の縄文時代中期の敷石住居跡が発見されました。床面には偏平な河原石が敷き詰められ、中央には石で縁取られた炉跡が見つかりました。また、近世の石組み井戸や溝跡なども発見され、人々がこの地域で長い間暮らしていたことがわかりました。

本書は、これらの発掘調査成果をまとめたものです。埋蔵文化財の保護並びに普及・啓発の資料として、また学術研究の基礎資料として、多くの方々にご利用いただければ幸いです。

最後に、本書の刊行にあたり、発掘調査の諸調整に御尽力いただきました埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課をはじめ、埼玉県熊谷県土整備事務所、寄居町教育委員会並びに地元関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成24年11月

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理事長 中村 英樹

例言

1. 本書は、大里郡寄居町大字立原に所在する立原小路遺跡第1・2次調査の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番、及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。
 - 立原小路遺跡第1次(タテハラコウジ1)
埼玉県大里郡寄居町大字立原428-7他
平成23年3月3日付け教生文第2-60号
 - 立原小路遺跡第2次(タテハラコウジ2)
埼玉県大里郡寄居町大字立原139-4他
平成23年4月11日付け教生文第2-3号
3. 発掘調査は、一般県道坂本寄居線(改築)工事に伴う埋蔵文化財記録保存のための事前調査であり、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が調整し、埼玉県熊谷県土整備事務所の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 発掘調査・整理報告書作成事業は1-3に示した組織により実施した。
 - 第1次調査は、平成23年3月1日から平成23年3月31日まで、渡辺清志が担当して実施した。
 - 第2次調査は、平成23年4月7日から平成23年5月31日まで、山本禎、渡辺清志が担当して実施した。
- 整理・報告書作成事業は、平成24年8月1日から平成24年9月30日まで、赤熊浩一が担当して実施し、平成24年11月27日に埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第397集として印刷・刊行した。
5. 発掘調査における基準点測量は、有限会社ジオプランニングに委託した。
6. 発掘調査における写真撮影は山本、渡辺が行い、出土遺物の写真撮影は赤熊が行った。
7. 出土品の整理・図版作成は赤熊が行い、縄文土器は渡辺の協力を得た。
8. 本書の執筆は、I-1を埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が、V-2を渡辺が、他は赤熊が行った。
9. 本書の編集は赤熊が行った。
10. 本書にかかる諸資料は、平成24年12月以降埼玉県教育委員会が管理・保管する。
11. 発掘調査、本書の作成にあたり、寄居町教育委員会をはじめ関係機関の皆様から御教示・御協力を賜った。記して感謝いたします。

凡例

- 遺跡全体におけるX・Yの数値は、世界測地系、国土標準平面直角座標第IX系(原点北緯36°00′00″、東経139°50′00″)に基づく座標値を示す。また、各挿図に記した方位は、すべて座標北を指す。
A-10グリッド北西杭の座標は、X=-11880.000m、Y=-57720.000m。北緯36°06′19.28″、東経139°11′28.09″である。(小数点第3位以下切捨て)
- 調査で使用したグリッドは、国土標準平面直角座標に基づく10×10mの範囲を基本(1グリッド)とし、調査区全体をカバーする方眼を組んだ。
- グリッド名称は、北西隅を基点とし、北から南方向にアルファベット(A・B・C…)、西から東方向に数字(1・2・3…)を付し、アルファベットと数字を組み合わせて、例えばA-10グリッド等と呼称した。
- 本書の本文、挿図、表、写真図版に記した遺構の略号は、以下のとおりである。
S J …… 竪穴住居跡
S D …… 溝跡 S E …… 井戸跡
S K …… 土壇 P …… 小穴・柱穴
- 本書に掲載した遺構番号は、発掘調査時に付した番号を一部振り替えた。遺構番号は立原小路遺跡遺構番号新旧対照表のとおりである。
- 本書における挿図の縮尺は以下のとおりである。但し、一部例外もある。
全体図 1:400
遺構図 1:60 1:80 1:100
縄文土器1:5 1:4 土器拓影図1:3
土師器・須恵器 1:4 土製品1:1
陶磁器・石器1:3 1:4
鉄製品・古銭1:2
- 遺構断面図に記した水準数値は、海拔標高(単位m)を示す。
- 遺物観察表の表記方法は以下のとおりである。
・口径・器高・底径はcm単位である。
・()内の数値は推定値を示す。
・[]内の数値は残存高を示す。
・胎土は土器中に含まれる鉱物等のうち、特徴的なものを記号で示した。
A-雲母 B-片岩 C-角閃石
D-長石 E-石英 F-軽石
G-砂粒子 H-赤色粒子 I-白色粒子
J-白色針状物質 K-黒色粒子
L-その他
・焼成は良好・普通・不良の3段階に分けて示した。
・残存率は図示した器形に対する大まかな遺存程度を%で示した。
・備考には出土位置、注記No.、推定される陶磁器の産地などを記した。

立原小路遺跡遺構番号新旧対照表

旧番号	新番号	旧番号	新番号	旧番号	新番号
2次SK1	SK14	2次SK8	SK21	2次SK16	SK28
2次SK2	SK15	2次SK9	SK22	2次SK17	SK29
2次SK3	SK16	2次SK10	SK23	2次SK18	SK30
2次SK4	SK17	2次SK12	SK24	2次SK19	SK31
2次SK5	SK18	2次SK13	SK25	2次SK20	SK32
2次SK6	SK19	2次SK14	SK26	2次SK21	SK33
2次SK7	SK20	2次SK15	SK27	2次SD1	SD5

- 本書に使用した地形図は、国土地理院発行1/50000・1/25000地形図、寄居町都市計画図1/2500を編集・使用した。

目次

巻頭図版

序

例言

凡例

目次

I 発掘調査の概要	1	2. 遺構外出土遺物	17
1. 発掘調査に至る経過	1	3. 土壌	18
2. 発掘調査・報告書作成の経過	1	4. 井戸跡	23
3. 発掘調査・報告書作成の組織	2	5. 溝跡	24
II 遺跡の立地と環境	3	6. ビット	27
1. 地理的環境	3	7. その他の出土遺物	27
2. 歴史的環境	3	V 調査のまとめ	28
III 遺跡の概要	6	1. 調査の成果	28
IV 遺構と遺物	8	2. 縄文時代中期の様相	28
1. 竪穴住居跡	8	写真図版	

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	3	第14図 遺構外出土石器	17
第2図 周辺の遺跡	4	第15図 土壌(1)	19
第3図 遺跡位置図	6	第16図 土壌(2)	21
第4図 立原小路遺跡全体図	7	第17図 土壌出土遺物	22
第5図 基本土層	7	第18図 第1号井戸跡・出土遺物	23
第6図 第1号住居跡	9	第19図 第1・2号溝跡	24
第7図 第1号住居跡遺物出土状況	10	第20図 第3号溝跡出土遺物	24
第8図 第1号住居跡出土石器(1)	12	第21図 第3号溝跡	25
第9図 第1号住居跡出土石器(2)	13	第22図 第4号溝跡	25
第10図 第1号住居跡出土石器(3)	14	第23図 第5号溝跡	26
第11図 第1号住居跡出土石器(1)	15	第24図 ビット	27
第12図 第1号住居跡出土石器(2)	16	第25図 その他の出土遺物	27
第13図 遺構外出土石器	17	第26図 加曾利EⅢ式期の円形敷石住居跡	29

表目次

第1表	土城出土遺物観察表	23	第3表	第3号溝跡出土遺物観察表	24
第2表	第1号井戸跡出土遺物観察表	24	第4表	その他の出土遺物観察表	27

図版目次

巻頭図版	1	遺跡全景	7	第19・20号土壇
	2	第1号住居跡出土遺物	8	第21・22号土壇
図版1	1	A～C区全景(西から)	図版4	1 第23号土壇
	2	B・C区全景(東から)		2 第31号土壇
	3	G区全景(西から)		3 第1号井戸跡
	4	F区東側全景(南から)		4 第1号井戸跡半裁
	5	F区西端全景(西から)		5 第1号溝跡
	6	D～G区全景(西から)		6 第2号溝跡
	7	D～F区全景(東から)		7 第1・2号溝跡
	8	D区西側全景(東から)		8 第3号溝跡
図版2	1	第1号住居跡遺物出土状況(1)	図版5	1 第1号住居跡(第8図1)
	2	第1号住居跡遺物出土状況(2)		2 第1号住居跡(第9図2)
	3	第1号住居跡完掘		3 第1号住居跡(第9図3)
	4	第1号住居跡床面伏襲検出状況(1)		4 第1号住居跡(第10図5～17・19)
	5	第1号住居跡床面伏襲検出状況(2)		5 第1号住居跡(第10図18・20～43)
	6	第1号住居跡埋裏		6 遺構外出土土器(第13図1～34)
	7	第1号土壇	図版6	1 第1号住居跡(第9図4)
	8	第4号土壇		2 第1号住居跡(第12図10)
図版3	1	第5号土壇		3 第1号住居跡(第12図11)
	2	第6号土壇		4 第1号住居跡(第11図1～8・12図9)
	3	第7号土壇		5 遺構外出土石器(第14図)
	4	第8号土壇		6 土壇(第17図3・5～7)・ 第1号井戸跡(第18図1)・ その他の出土遺物(第25図2・4～8)
	5	第14・15号土壇	図版7	1 第1号住居跡(第8図1)
	6	第17・18号土壇		2 第1号住居跡(第9図2)

I 発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では、円滑な道路交通を実現させるため、体系的な道路網の整備と総合的な交通渋滞対策を推進している。また、安心・安全な道路空間を形成するため、歩道や生活道路の整備を積極的に行っている。

埼玉県教育庁市町村支援部生涯学習文化財課では、このような施策に伴う文化財の保護について、従前より関係部局との事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

一般県道坂本寄居線道路改良事業にかかる埋蔵文化財の所在及び取扱いについて、埼玉県熊谷県土整備事務所長から生涯学習文化財課長あて、平成22年11月30日付け熊整第818号で照会があった。これに対し、生涯学習文化財課では平成22年12月6日に試掘確認調査を行ったところ、近世及び縄文時代中期の遺構等の埋蔵文化財を確認し、新たに「立原小路遺跡」として周知の埋蔵文化財包蔵地に登録した。そして平成22年12月14日付け教生文第1696-1号で、熊谷県土整備事務所長あて次のとおり回答した。

1 埋蔵文化財の所在

工事予定地内には次の埋蔵文化財が所在します。

名称 (No.)	種別	時代	所在地
立原小路遺跡 (No.54-254)	集落跡	縄文、戦国、 江戸	大里郡寄居町 大字立原地内

2. 発掘調査・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

立原小路遺跡の第1次発掘調査は、平成23年3月1日から平成23年3月31日まで実施した。調査面積は277㎡である。3月1日に調査を開始し、安全対策のため、調査区に囲柵を設置した。

2 法手続き

工事予定地内には、上記の埋蔵文化財包蔵地が所在しますので、工事を行う場合は、工事着手前に文化財保護法第94条の規定による発掘通知を提出してください。

3 取扱いについて

別図「発掘調査を要する区域」について、工事計画上やむを得ず現状を変更する場合には、記録保存のための発掘調査を実施してください。

発掘調査については、実施機関である財団法人（当時）埼玉県埋蔵文化財調査事業団と、熊谷県土整備事務所、生涯学習文化財課の三者で調整協議を行い、調査の実施期間は、平成23年3月1日から平成23年5月31日となった。

文化財保護法第94条の規定に基づく埋蔵文化財発掘通知が、平成23年2月28日付け熊谷県土整備事務所長から提出され、平成23年3月8日付け教生文第1198号で発掘調査の勧告を行った。

また同法第92条の規定に基づく発掘調査届が、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出され、発掘調査が実施された。発掘調査届に対する県教育委員会教育長からの通知番号は、平成23年3月3日付け教生文第2-60号、平成23年4月11日付け教生文第2-3号である。

(生涯学習文化財課)

2日に重機を使って調査区の表土除去を行った。表土除去後、補助員による遺構の確認作業を実施し、3日には、基準点測量を業者に委託して基準杭を打設した。4日から検出した土壌、溝跡などの精査を行い、順次、土層断面図・平面図・遺物

出土状況図などを作成のうえ、写真撮影を行った。17日には、高所作業車で調査区的全景写真撮影を実施した。23日には、重機を使って調査区の埋め戻し作業を行い、調査を終了した。

第2次発掘調査は、平成23年4月7日から平成23年5月31日まで実施した。調査面積は356㎡である。4月7日に調査を開始し、8日に安全対策のため、調査区に囲柵を設置した。11日に重機を使って調査区の表土除去を行った。表土除去後、12日には、補助員による遺構の確認作業を実施し、13日には、基準点測量を業者に委託して基準杭を打設した。14日から検出した土壌、溝跡などの精査を行い、順次、土層断面図・平面図・遺物出土状況図などを作成し、写真撮影を行った。5月19日には、高所作業車で調査区的全景写真撮影を実施した。30日には、重機を使っ

て調査区の埋め戻し作業を行い、調査を終了した。

(2) 整理報告書作成

整理報告書の作成作業は、平成24年8月1日から平成24年9月30日まで実施した。

8月から出土遺物の水洗・注記を行い、出土土器の接合、石膏による補強復元を実施した。復元を終えた土器は、順次機械や手測りによる実測・手描きトレース・採拓を行った。同時に、発掘調査で記録した遺構の断面図や平面図などの照合・修正を行い、第二原図を作成した。その後、画像編集ソフトを用いて遺構ごとにトレース、土層説明等のデータを組み込み、レイアウトして印刷用の図版を作成した。9月、写真図版掲載の遺物写真を撮影し、原稿執筆を進め、報告書の編集を行った。30日に原稿を印刷業者に入稿し、3回の校正を経て、平成24年11月27日に報告書を刊行した。

3. 発掘調査・報告書作成の組織

平成22年度（発掘調査）

理 事 長	藤 野 龍 宏	調 査 部	
常務理事兼総務部長	萩 本 信 隆	調 査 部 長	小 野 美 代 子
総務部		調 査 部 副 部 長	昼 間 孝 志
総 務 部 副 部 長	金 子 直 行	主幹兼調査第一課長	富 田 和 夫
総 務 課 長	田 中 雅 人	主 査	渡 辺 清 志

平成23年度（発掘調査）

理 事 長	藤 野 龍 宏	調 査 部	
常務理事兼総務部長	根 本 勝	調 査 部 長	小 野 美 代 子
総務部		調 査 部 副 部 長	劍 持 和 夫
総 務 部 副 部 長	金 子 直 行	調査監兼調査第一課長	富 田 和 夫
総 務 課 長	矢 島 将 和	主 査	山 本 禎
		主 査	渡 辺 清 志

平成24年度（報告書作成）

理 事 長	中 村 英 樹	調 査 部	
常務理事兼総務部長	根 本 勝	調 査 部 長	昼 間 孝 志
総務部		調 査 部 副 部 長	劍 持 和 夫
総 務 部 副 部 長	富 田 和 夫	主幹兼整理第二課長	赤 熊 浩 一
総 務 課 長	矢 島 将 和		

II 遺跡の立地と環境

1. 地理的環境

立原小路遺跡はJR八高線寄居駅の南約1.3km、大里郡寄居町大字立原地区内に所在する。

寄居町は、埼玉県西北部にあたり、奥秩父山地の甲武信ヶ岳に源を発する荒川が秩父山地から関東平野へ流れ出す荒川扇状地の頂部に位置する。このため、寄居町の地形は、北西部に上武山地、その北部に松久丘陵、櫛引台地が広がり、南西部に外秩父山地、南東に比企丘陵、江南台地が発達し、東部に沖積低地となっている。

立原小路遺跡は、荒川右岸に位置し、河岸段丘である江南台地が外秩父山地に接する位置にあたる。遺跡の標高は約120mで、北東に向かう緩斜面地となっている。遺跡の北東約250mには荒川の支流である深沢川が流れ、急峻な溪谷地形が形成されている。なお、国指定史跡の鉢形城はこの溪谷地形を巧みに利用して築かれたものである。

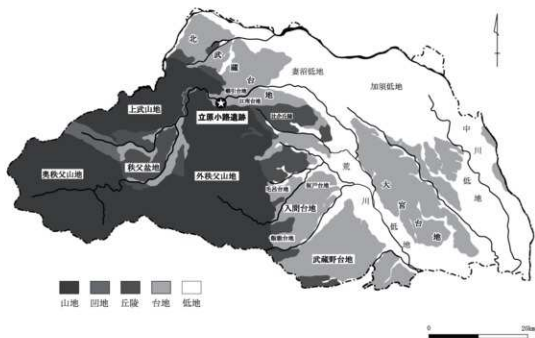
2. 歴史的環境

立原小路遺跡の立地する江南台地や、荒川を挟んだ対岸に広がる櫛引台地には、旧石器時代から縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代、さらには中近世の遺跡が数多く存在する。ここでは立原小路遺跡周辺の遺跡について概観する。

旧石器時代の遺跡は荒川右岸に赤浜牛無具利遺跡、稲荷窪遺跡や、荒川左岸に未野遺跡(50)がある。赤浜牛無具利遺跡では石器集中地点と炭化物集中地点が検出され、ナイフ形石器、搔器などが出土している。未野遺跡は局部磨製石斧、ナイフ形石器、縦長剥片などが出土した県内でも最古級の遺跡である。

縄文時代の草創期に該当する遺跡は今のところ発見されていないが、早期では愛宕山北遺跡(9)、平林2遺跡(12)、ゴシン遺跡(19)、上の原遺跡(13)などで遺物が発見されている。

前期では立原前耕地遺跡(3)、増善寺遺跡(4)、



第1図 埼玉県の地形

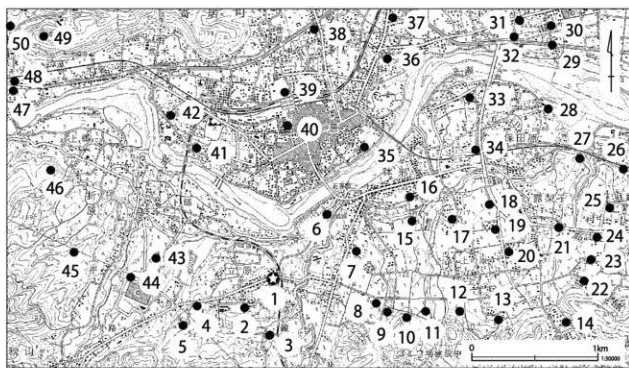
東国寺東遺跡(5)、甘粕原遺跡(18)、上郷西遺跡(24)、むじな塚遺跡(25)、羽毛田遺跡(28)、塚屋遺跡(29)、中小前田1遺跡(30)、樋ノ下遺跡(35)、南大塚遺跡(43)などがある。立原前耕地遺跡では、花積下層式土器が出土した。

関山式から黒浜式期になると遺跡数が増加し、集落の規模も大きくなる。南大塚遺跡ではこの時期の住居跡が70軒、むじな塚遺跡では黒浜から諸磯式期の住居跡が16軒検出されている。続く諸磯a・b式期の段階でも集落の大規模化が見られ、塚屋遺跡では25軒、東国寺東遺跡でも住居跡が検出されている。しかし、諸磯c式期になると樋ノ下遺跡や上郷西遺跡などのように、住居跡は検出されるものの極めて小規模な集落となる。

中期になると遺跡数は爆発的に増加し、勝坂式

期から加曾利E式期にかけて大規模な集落が多くなる。この時期の遺跡は、立原小路遺跡をはじめ、立原前耕地遺跡、増善寺遺跡、氷川台遺跡(7)、平林2遺跡、薬師台遺跡(15)、甘粕原遺跡、ゴシン遺跡、中小前田2遺跡(31)、北塚屋遺跡(32)など数多くあげられる。中期の集落は山地縁辺部から台地部のいたる所に展開していたようである。また、大規模集落は舌状台地が発達した場所に位置する傾向が見られ、甘粕原遺跡、ゴシン遺跡、北塚屋遺跡などがあげられる。

後期になると大塚遺跡(20)、樋ノ下遺跡、露梨子遺跡(21)、町田耕地遺跡(34)などがあるが、遺跡数は減少し、散見される程度となる。樋ノ下遺跡からは柄鏡形の敷石住居跡を含む13軒の住居跡が検出され、露梨子遺跡でも敷石住居跡が検



- | | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1 立原小路遺跡 | 2 立原堀の内 | 3 立原前耕地遺跡 | 4 増善寺遺跡 | 5 東国寺東遺跡 | 6 鉢形城 |
| 7 氷川台遺跡 | 8 入田2遺跡 | 9 愛宕山北遺跡 | 10 入田1遺跡 | 11 愛宕山東遺跡 | 12 平林2遺跡 |
| 13 上の原遺跡 | 14 旧鉢形中跡遺跡 | 15 薬師台遺跡 | 16 鉢形内宿遺跡 | 17 鉢形東遺跡 | 18 甘粕原遺跡 |
| 19 ゴシン遺跡 | 20 大塚遺跡 | 21 露梨子遺跡 | 22 上の前遺跡 | 23 上郷A遺跡 | 24 上郷西遺跡 |
| 25 むじな塚遺跡 | 26 大塚遺跡 | 27 日向山遺跡 | 28 羽毛田遺跡 | 29 塚屋遺跡 | 30 中小前田1遺跡 |
| 31 中小前田2遺跡 | 32 北塚屋遺跡 | 33 立ヶ瀬古墳群 | 34 町田耕地遺跡 | 35 樋ノ下遺跡 | 36 岩崎遺跡 |
| 37 桜沢堀の内 | 38 大町遺跡 | 39 大正寺遺跡 | 40 大正寺南遺跡 | 41 寄居庵寺 | 42 藤田古墳群 |
| 43 南大塚遺跡 | 44 折原堂遺跡 | 45 灰田原遺跡 | 46 折原石遺跡 | 47 藤田氏館 | 48 箱石遺跡 |
| 49 花園城 | 50 未野遺跡 | | | | |

第2図 周辺の遺跡

出されている。他の地域と比較して敷石住居跡の検出例が多いことが特徴といえる。この地域は荒川の中流域にあたることから、敷石住居跡に使われる石材の調達が容易であったためと考えられる。

晩期から弥生時代前期の遺跡は今のところ発見されていないが、中期に至り、松久丘陵の先端に用土・平遺跡の集落が出現する。住居跡 10 軒と倉庫状遺構 2 棟が検出され、中部高地系の百瀬式土器や海戸式土器、北関東西部地区の竜見町式土器、南関東地域の宮ノ台式土器が出土している。この他に磨製石鏃、有角石斧なども出土している。

古墳時代になると、前期から中期にかけて荒川右岸の地域を中心に遺跡数が増加し、むじな塚遺跡、鉢形東遺跡（17）などで集落が営まれるようになる。

後期の集落は、それまで未開発の地域であった荒川左岸への進出が見られ、城見上遺跡や末野遺跡など山麓部を中心に集落が形成される。これは 6 世紀末から 7 世紀前半頃から始まる末野窯跡の須恵器生産との関連が考えられる。

古墳時代には、この地域にも数多くの古墳が築造されたが、前期から中期の古墳は認められず、後期になって荒川右岸に上郷古墳群（26）、立ヶ瀬古墳群（33）、赤浜古墳群、左岸に藤田古墳群（42）、小前田古墳群、桜沢古墳群などが形成される。これらの古墳群は小型の円墳によって構成され、6 世紀前半から 7 世紀にかけて築造されている。

また、古墳の築造が終息すると、須恵器生産が行われていた鐘撞堂山の尾根上に馬駒の内廃寺が建立される。礎石建ちの建物を含む 16 の平場の存在が確認されている。出土瓦は素弁 10 葉蓮華文や複弁 5 葉蓮華文、複弁 7 葉蓮華文軒丸瓦、三重弧文軒平瓦などがある。平瓦の凸面に平行叩き、凹面に青海波文が見られ、瓦生産に須恵器工人の関与が認められる。このことから、末野窯跡群と寺院建立との関係が指摘されている。

奈良・平安時代になると、末野窯跡群の操業は大規模となる。特に、7 世紀後半から 8 世紀前葉は、武蔵国の主要な須恵器生産地となり、武蔵国内の官衙を中心に供給が行われる。その後、8 世紀から 10 世紀前半まで武蔵国内の集落に須恵器を供給している。10 世紀には、折原窯跡（44）や桜沢窯跡などの須恵器窯が築かれ、須恵器生産が周辺に分散する。箱石遺跡（48）では 4 基の箱型炉が検出され、8 世紀初頭に鉄生産が行われていたことが明らかとなっている。

古代の行政区分では、荒川左岸が榛沢郡、右岸が男衾郡に属していたと考えられていて、榛沢郡は深谷市中宿遺跡が郡衙正倉、岡麿寺が郡衙付属寺院とされ、熊野遺跡周辺に正庁の存在が想定されている。一方、男衾郡は東伴場地遺跡周辺に郡衙や寺院が推定されている。

中近世の代表的な遺跡は、国指定史跡となっている戦国時代の鉢形城である。鉢形城は深沢川が荒川に合流する付近の断崖上に立地し、その縄張りには唯一平地部に面する南西側に大手、外曲輪、三の曲輪の三つの郭を配し、両河川の合流地点である北東側に向かって順に二の曲輪、本曲輪、笹曲輪と、曲輪が連なる連郭式の構造となっている。

鉢形城の築造年代は不明であるが、文明年間（1469～1486）に本格的な城郭として整備し、築城したのが関東管領山内上杉の家臣である長尾景春と伝えられている。その後、天文十五年（1546）に関東へ進出してきた後北条氏に、山内・扇谷両上杉が大敗し、新たな支配者となった北条氏邦によって整備拡張された。支城とされる日尾城・高松城・要害山城・用土城・円良田城などの本格的な整備も進められ、同時に鉢形城の城下町も整備されたとみられる。鉄砲小路、立原小路などの地名はこの時期に付いたと考えられる。

その後、豊臣秀吉の小田原攻めによって後北条氏が滅亡し、鉢形城をはじめとする支城はすべて廃城となった。

Ⅲ 遺跡の概要

立原小路遺跡は、埼玉県大里郡寄居町大字立原地内に所在する。第1次調査では近世の土壌13基、溝跡4条、第2次調査では縄文時代中期の竪穴住居跡1軒、近世の土壌20基、溝跡1条、井戸跡1基、ピットなどが検出された。調査面積は第1次調査が277㎡、第2次調査が356㎡である。遺跡の標高は120～125mである。

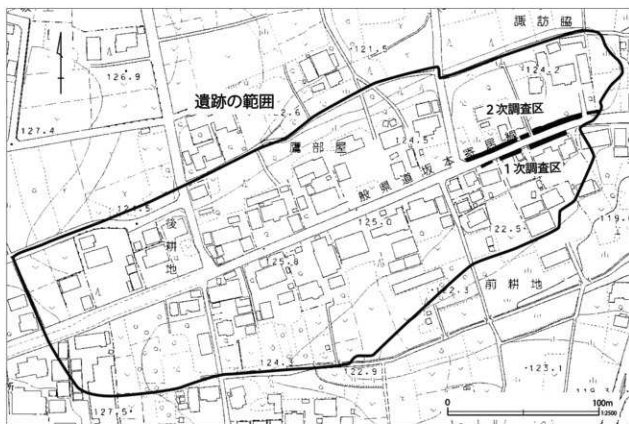
遺構は調査区全体にわたって分布していたが、縄文時代の住居跡は調査区の中央部に、近世の井戸跡は調査区東端の段丘礫層が露出した場所に検出された。

住居跡は縄文時代中期の敷石住居跡である。住居跡の中央には石で縁取られた石囲いがあり、周囲の床面には偏平な石が敷かれていた。住居跡の掘り込みは確認できなかったため、正確な規模は不明である。床面からは伏蕨が検出されたほか、

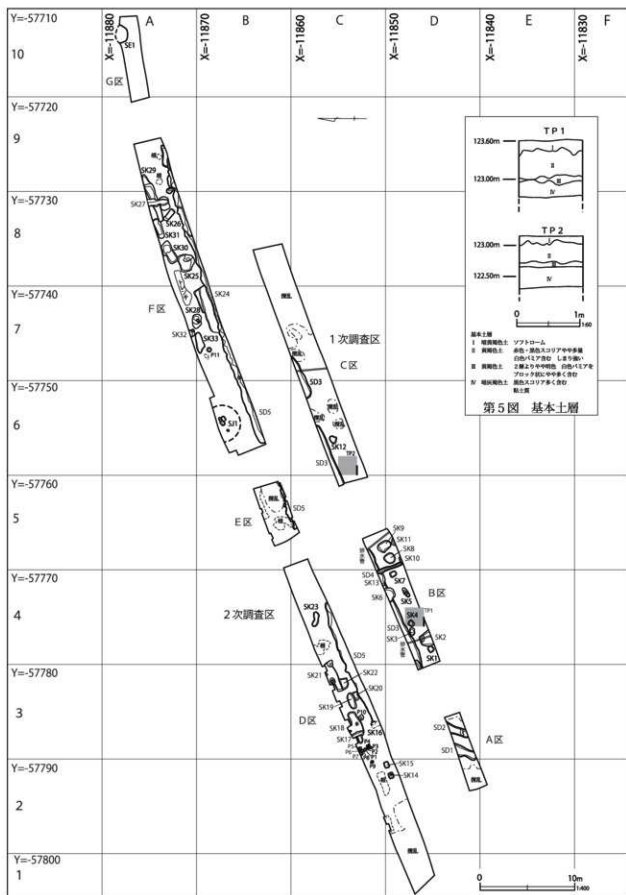
土器片や石器が出土した。炉跡の西側では埋甕が検出された。出土した土器は縄文時代中期の加曾利EⅢ式の時期である。

土壌は33基検出されたが、いずれも近世の遺構である。調査区の東側と西側の二か所にまとまりがみられた。平面形態は不整形のものが多いが、中には長軸60cm前後の方形の土壌や、長軸2.30mの短冊形の土壌もみられた。溝跡は5条検出された。このうち第1次調査区の第3号溝跡と第2次調査区の第5号溝跡は現在の県道の縁に沿って検出されたことから、先行する道路の側溝であったと考えられる。出土遺物から近世以降である。

井戸跡は第2次調査区東端で1基検出された。井戸は縁に20cm前後の川原石が円形に積み上げられた石組み構造である。時期は常滑産の急須蓋が出土していることから、近世以降の所産である。



第3図 遺跡位置図



第4図 立原小路遺跡全体図

IV 遺構と遺物

1. 竪穴住居跡

第2次調査の調査区中央に1軒の竪穴住居跡が検出された。住居跡は出土遺物から縄文時代中期後半の加曾利EⅢ式期のものである。住居内からは灰跡、埋裏、伏襲が検出された。灰跡は石囲い炉である。また、灰跡の周辺には結晶片岩の板状石材が敷設されているため、円形の敷石住居跡と考えられる。

県内における敷石住居跡の出現は縄文時代後期の柄鏡型敷石住居跡と考えられることから、本住居跡は敷石住居跡の出現を考える上で貴重な資料といえる。

第1号住居跡（第6～12図）

調査区の中央部やや北側のB-6グリッドに位置する。調査区の範囲が狭いため、住居跡は北側に調査区域外が広がり、床面も遺構確認面のローム層を掘り込んでいないため、住居跡の全体を捉えることができなかった。

このため平面形態は不明であるが、調査区北壁の断面観察で第1層の厚さ10～16cmの耕作土の下層に住居跡の覆土である第2～4層を確認した。覆土はロームブロックをやや多く含む炭化物粒子を混在する暗褐色土で、縄文土器片が含まれている。規模は東西長約3.90mの円形になると推定される。主軸方位は灰跡と埋裏を結ぶ方向でN-126°-Wを指す。

住居跡からは石囲い炉、伏襲、埋裏、敷石が検出された。床面はほぼ平坦で、地山のローム面が利用され、掘り方や貼り床は検出されなかった。灰跡周辺には、偏平な長さ約30cmの川原石が敷き詰められ、石材は板状の結晶片岩が利用されている。灰を中心に配石が認められ、円形の敷石住居跡と捉えられる。

灰跡は住居跡のほぼ中央に位置する石囲い炉で、北側を除く周囲が川原石で縁取られる。灰

跡の掘り込みは東西方向に長軸をもつ長方形で、規模は東西（長軸）60cm、南北（短軸）40cm、深さ18cmである。灰跡の底面は被熱により赤褐色に変色していた。また、灰跡の東側と南側に土塊状の掘り込みが検出された。

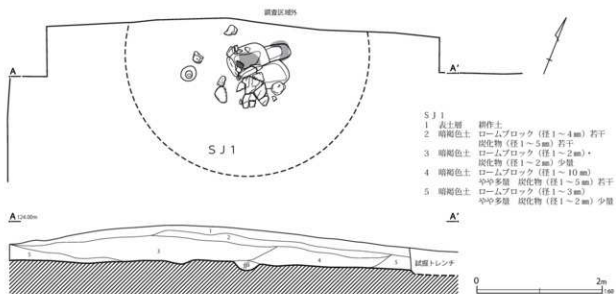
東側の土塊状の掘り込みは、北側の壁面から床面にかけて焼土化していることから、灰跡と判断される。この灰跡は石囲い炉に壊されていることから、石囲い炉より古い灰跡で、炉の造り替えが行われていたと考えられる。規模は、東西（長軸）35cm、南北（短軸）26cm、深さ2cmの長方形である。

南側で検出された掘り込みは浅く、規模は南北（長軸）45cm、東西（短軸）40cm、深さ13cmの長方形である。覆土の上面に伏襲の口縁が位置している。

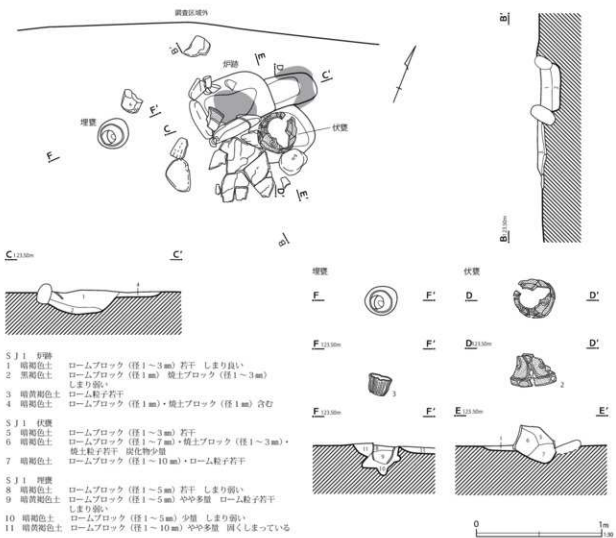
伏襲は、縄文時代中期の加曾利EⅢ式のキャリパー形深鉢である。口縁部から胴部上半にかけての土器が逆位の状態で置かれていた。口径33.3cm、残存高24.4cmである。伏襲の東側には、偏平な絹雲母片岩の石皿片が出土した。表裏面には擦痕が残るが凹石としても利用されている。

埋裏は住居跡中央やや西寄り、石囲い炉の西側60cmの位置に検出された。土器は長径25cm、深さ23cmの円形のピット内に正位の状態で埋められていた。縄文時代中期の加曾利EⅢ式の深鉢である。胴部下半が水平に打ち欠かされている。口縁部も欠失しているが、これは埋設後に失われた可能性もある。胴部外面には櫛歯状工具による縦位の条線が施されていた。大きさは胴径17.8cm、残存高14.6cmである。

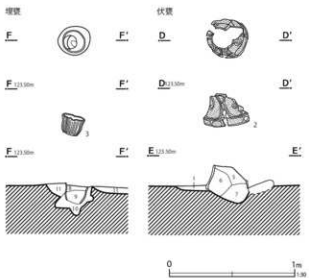
同時期における類例から、住居出入り口部に埋設されたものと考えられるが、その位置は灰の主軸からやや北西に振れている。



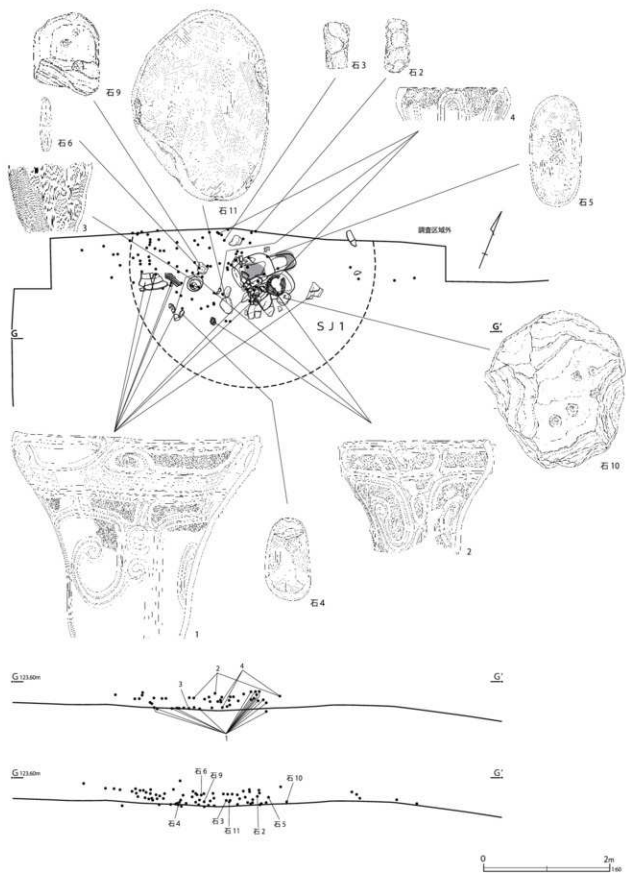
- S J 1
- 1 表土層 耕作土
 - 2 暗褐色土 ロームブロック (径1~4mm) 若干
炭化物 (径1~5mm) 若干
 - 3 暗褐色土 ロームブロック (径1~2mm)・
炭化物 (径1~2mm) 少量
 - 4 暗褐色土 ロームブロック (径1~10mm)
やや多量 炭化物 (径1~5mm) 若干
 - 5 暗褐色土 ロームブロック (径1~3mm)
やや多量 炭化物 (径1~2mm) 少量



- S J 1 伊勢
- 1 暗褐色土 ロームブロック (径1~3mm) 若干 しまり良い
 - 2 黒褐色土 ロームブロック (径1mm) 焼土ブロック (径1~3mm) しまり強い
 - 3 暗黄褐色土 ローム粒子若干
 - 4 暗褐色土 ロームブロック (径1mm)・焼土ブロック (径1mm) 含む
- S J 1 伏篋
- 5 暗褐色土 ロームブロック (径1~3mm) 若干
 - 6 暗褐色土 ロームブロック (径1~7mm)・焼土ブロック (径1~3mm)・
焼土粒子若干 炭化物少量
 - 7 暗褐色土 ロームブロック (径1~10mm)・ローム粒子若干
- S J 1 埋篋
- 8 暗褐色土 ロームブロック (径1~5mm) 若干 しまり強い
 - 9 暗黄褐色土 ロームブロック (径1~5mm) やや多量 ローム粒子若干 しまり強い
 - 10 暗褐色土 ロームブロック (径1~5mm) 少量 しまり弱い
 - 11 暗黄褐色土 ロームブロック (径1~10mm) やや多量 固くしまっている



第6図 第1号住居跡



第7图 第1号住居跡遺物出土状況